一般質問

市政全般にわたり15人の議員が質問
（紙面の都合により要旨を掲載）

刑法犯罪二千件以下に向けて

上沢議員（公明党）

防犯対策について

当市の刑法犯罪発生状況は、平成十四年、二千九百八十三件、平成十五年、二千九百四十四件、そして平成十六年は、二千九百二十四件となっています。そのうち窃盗犯が二千三百件と、約七八・五％を占めています。中でも、自動車盗難百八十四件、オートバイ盗難百九十七件、車上ねらい四百六件、合わせて七百八十七件、さらに、年間二百二十件に達している空き巣や八十九件発生しているひったくりについて、どの様に対策するのか、また、三年間連続して犯罪が増加している広野台地区の原因は何か、反対に三年間で百件以上減少させた入谷地区は何をしたのか、当局としては、当然このデーターの解析をしていることと思います。ここに本年、目標の刑法犯罪を二千件以下にするかぎがあるのではないでしょうか、具体的な対策を伺います。

市長　刑法犯発生の具体的な分析については、それぞれの地域のことですから、ひとつお許しをいただきたい。一般論として、犯罪は防犯意識の低いところに起きやすく、近所のコミュニケーションが図られ、組織によるパトロールを実施している地域は起きにくいと言われています。そういう部分が増減の中にあらわれているものと考えます。

今後の防犯対策は、自治会等さまざまな団体のご協力の中で粛々と努力していきたい。

通勤手当の見直しを!!

稲垣議員（公明党）

通勤手当について

総務省は、四月に全国の市町村の通勤手当について特別調査を実施し、結果を公表しました。その結果、通勤手当は二百四十四市町村で片道二キロメートル以下でも支給、つまり距離に関係なしに職員全員に何らかの形で通勤手当が支給されています。

神奈川県内では、津久井町、相模湖町の月額三千二百円を最高にして、茅ヶ崎市と清川村が二千円、寒川町が千七百円で、隣の綾瀬市が千円、そして残念ながら座間市も片道二キロメートル以下でも、千六百円が支給されています。

総務省の見解は、国家公務員の徒歩者には通勤手当が支給されておらず、地方公務員等の給与は原則的に国家公務員に準ずるように要請しており、徒歩への通勤手当は不適正だとして、各自治体に早急に見直しを促すとしております。

また、支給されている県内の六自治体も財政のスリム化の一環として、通勤手当を改正する意向ですが、本市の通勤手当の見直しについて、お伺いします。

市長　通勤手当は、既に両組合に提案させていただいており、国の内容等を遵守し額を改めていきます。

また、同時にそのほかの手当てについても改めて見直しをさせていただき、労使交渉を基本として、市民に理解をいただけるような内容になるよう努力をしていきます。

竹市議員（市民連合）

市長の政治姿勢について

今定例会に提案されている企業投資促進のための支援条例のねらいとして市長は、産業振興はもちろんですが、同時に土地利用の純化というか、工業地域や工業専用地域への工業立地の誘導を図りたいと説明しています。これについては妥当な考え方だと私も思います。だからこそ、なぜ市街化調整区域内で開発許可が得られた地域までが対象なのかわからないのです。

少なくとも市街化調整区域は工業立地を想定している区域ではないはずですから、開発が許可されればそのような

市街化調整区域への工業誘致か

区域への工業進出に優遇措置を図るという考えは理屈に合わないのではないでしょうか。これでは、座間市は工業専用地域と工業地域と市街化調整区域への工業立地を促進しようとしていると受け取られても仕方ないと思いますがどうなのでしょう。市街化調整区域を工業地域並みの優遇措置の対象とするねらいを説明願いたいと思います。

市長　市街化調整区域は基本的には開発を抑制すべき地域でありますが、法的に県が許可し得る開発行為があります。私どもとして、積極的な誘導ではありませんけれど、法的にかなう地域の中でそういう企業が存在すれば助成をしていくという考え方です。現実として法施行以前の既存宅地が存在しているのは事実で、そういう考え方を背景として条例の中に位置づけているということです。

牧嶋議員（無会派）

中学校の委託弁当について

現在、座間市の中学校では家庭からのお弁当持参を基本としたミルク給食が実施されています。しかし、家庭の事情等によりお弁当を持参できない場合の補完として、昨年度より座間中学校と栗原中学校の二校で業者弁当注文配送方式の試行がされました。最も成長期である子ども達に、きちんとバランスのとれた食事メニューを選ぶことは大切なことです。この試行を踏まえ、早急に全校での導入が望まれるところでしたが、今年度は、昨年度の二校は継続されずに東中学校と相模中学校の二校のみで新たな業者により試行が始まりました。そこで昨年度の試行から今年度の試行に至る経過と課題について伺います。

全中学校に業者委託弁当を

また、昼食確保の継続性が求められる中、市の方針として、全校実施の方向性があるのであれば業者側の採算も含め利用する側の保護者や生徒の意見、要望等を把握する見地から、アンケート調査等の実施が必要と思われますがご所見を伺います。

教育長　中学校校長会における協議の中で試行校を決定しています。業者に関しては昨年度、協力業者は一社のみであり今年度は市内二業者を一校ずつで担当いただいています。昨年度の試行では販売方法等、業者側の負担や人件費の面から継続が難しいと判断しました。

今後は試行を続ける中で円滑な実施方法を模索し実態把握も懇談会の中で意見をいただくなど検討していきたいと思います。

伊澤議員（市政クラブ）

教育問題について

三十五人学級について、文部科学省は前向きの方向性を示しているが、本市で小学校一、二年生が三十五人学級になった場合、教室に余裕のない学校についてはどう対応するのか。

また、団塊の世代と言われた教職員の大量退職者をどう推計され、教員の確保をどう図る考えなのか。

文部科学省の調査で、国際理解教育の一環として「総合的学習」など英語教育を行っている小学校は、九二・〇一％にも達しています。小学校での英語の必修化は、二月の中教審で学習指導要領全体を見直すことになり、結論が先送りされました。市教育委員会として、児童の特性を踏まえた英語教育に向けて、どう条件整備を検討されているのか。

教育長　相武台東小学校で一学級の増加が想定され、相模野小学校と入谷小学校で三学級の増加が想定される。いずれの小学校でも教室の確保はできる見通しです。

教育問題について問う

また、教員の退職推計は、小、中学校を合わせ、今年度末九名、十八年度十四名、十九年度十七名、二十年度二十二名、二十一年度二十名、二十二年度二十六名と考えています。教員の確保は大きな課題ですが、県教育委員会に市の状況を十分に伝え対応したいと考えています。

小学校での英語の必修化は、国の動向を見ていくことになりますが、児童がスムーズに英語に取り組めるよう、外国人英語指導助手派遣事業の充実を図っていきたいと考えています。

障害児者が安心して暮らせる街に

山本議員（政和会）

障害者自立支援法について

今国会で障害者自立支援法が審議されています。この法案が成立しますと、現在の応能負担から福祉サービスを受けるすべての人が一割負担となる応益負担となります。四万二百円の上限があるものの、障害者にとって月額わずか六万円から七万円の障害年金からの支出は大きな出費となり、とりわけ障害の重い人ほど、負担が重くなりがちです。福祉サービスは地域で安心して生きていくための最低限必要なサービスであり、公共施設利用時の受益者負担と根本的に異なるものです。負担の増加は福祉サービスの利用を制限することになり、支援法の理念とは逆行することになります。しかも障害者が地域で暮らしていくための社会的資源であるグループホーム、ショートステイ、デイサービス等は極端に不足している状況であり、利用者の負担増を図るならば、これらの整備充実を図るべきだと思いますがいかがでしょうか。

市長　一割負担の応益負担となりますと、福祉サービスの利用が制限される心配があり、特に障害の重い人ほど、負担増を強いられることになります。そのことを国としてしっかりと対応すべきと思います。社会的基盤の整備につきましては、基本的には法人等の蓄積しているノウハウを活用し、民間の活力を引き出していきたい。そのために、民間の方々の設置相談について積極的に対応していきたいと思います。

命を守る学校づくりを

佐藤議員（政和会）

学校安全対策について

以前の日本では、学校は安全であるのが当たり前だという認識でおりました。しかし、近年では、学校はまず子どもの命をどの様に守るかという事から対策を立てていかなくてはならない時代となってしまいました。この四月より放課後の防犯対策として、全児童へ防犯ブザーが貸与されましたが、防犯ブザーの回収予定の有無と、有効的な活用方法を考えているのか伺います。

さらに、全国では保護者や自治体が費用を負担して警備員を配置した学校やボランティアで子ども達を守ろうという動きがありますが、本市では、今後どの様に学校に通う児童・生徒・先生の命を守っていくのか。

また、現在の学校の人員配置では、万が一、不審者が侵入した際などに対応が出来ないと考えますが、警備員等の配置は考えていないのか伺います。

教育部長　防犯ブザーの貸与期間は小学校在学中であり、その後におきましても、活用いただければ、なお趣旨が生かされると考えています。また、児童の安全意識の向上を図るための手立てとしての活用も進めてまいりたいと考えております。学校は学校として安全管理マニュアルにより、日常的に安全対策を行うように指導してまいります。

さらに、平成十六年度より市内に一名配置している学校安全対策指導員を通して側面からの支援をしていきたいと考えております。